
令和6年 第3回 球磨村議会定例会会議録(第3日)

令和6年3月6日(水曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和6年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第19号 令和6年度球磨村一般会計予算について
- 日程第2 議案第20号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第21号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 議案第22号 令和6年度球磨村介護保険特別会計予算について
- 日程第5 議案第23号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計予算について
- 追加日程第1 報告第2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)
- 追加日程第2 議案第24号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 追加日程第3 議案第25号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和6年度実施協定の締結について
- 日程第6 議員派遣について
- 日程第7 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第19号 令和6年度球磨村一般会計予算について
- 日程第2 議案第20号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第21号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第4 議案第22号 令和6年度球磨村介護保険特別会計予算について
- 日程第5 議案第23号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計予算について
- 追加日程第1 報告第2号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)
- 追加日程第2 議案第24号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について
- 追加日程第3 議案第25号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和6年度実施協定の締結について
- 日程第6 議員派遣について

日程第7 閉会中の継続調査について

出席議員（8名）

1番 永椎樹一郎君	3番 宮本 宣彦君
4番 板崎 壽一君	5番 東 純一君
7番 嶽本 孝司君	8番 舟戸 治生君
9番 高澤 康成君	10番 田代 利一君

欠席議員（2名）

2番 西林 尚賜君	6番 犬童 勝則君
-----------	-----------

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真矢
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薨 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	友尻 陽介君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	大岩 正明君
産業振興課長	毎床 貴哉君	建設課長	松舟 祐二君
会計管理者	犬童 和成君	教育課長	高永 幸夫君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第19号 令和6年度球磨村一般会計予算について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程第1、議案第19号令和6年度球磨村一般会計予算についてを議題とします。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 会計課長にお尋ねをいたします。予算書29ページに、全員協議会でもご説明をいただきました。10月から、公金振込手数料ということで、今まで3万円未満なら無料だったけども、また、本支店とかいうところで、今度は公金に振込の手数料が入るといふことの御説明をいただきました。

そこでお尋ねをいたします。今回、送金手数料249万9千円ということで、100万ほどだったですかね。令和5年度の当初予算からすれば増額をさせていただきますけれども、会計課長にこの内訳といいますか、送金手数料のこの部分についてが、この10月から始まる公金振込手数料の金額ということで、お教えいただければと思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 会計管理者、犬童和成君。

○会計管理者（犬童 和成君） 公金手数料の249万9千円のうち、10月から公金振込手数料が有料化になりますけど、このうちの150万分を予算で要求しているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。10月から公金の振込手数料が変更になるということで、増額ということでございます。

今回は、村長提案理由の中でも、経常収支と継続的な、をするというところでございましたので、骨格予算でございますので、施策的な事業というのはないんだろうということで、提案理由のほうにもございました。経常収支、あるいは継続的にやっておる、土木費の復旧とか何かはそのまま継続的。款項目の目を見たときに、ほとんどが大体三角なんですね。三角というかマイナス、比較すれば。

ただ、一部増額のところがございまして、それについてご説明をお願いしたいと思うんですけども、総務課長か担当課長かでも結構です。会計年度任用職員の報酬額、令和5年度と比べて倍近く、報酬ですよ。昨日条例改正しました、期末勤勉手当ではなく、農業委員の、ではまず農業委員会から聞きます。（「何ページ」と呼ぶ者あり）すみません、50ページですね。会計年度任用職員で今度、農地中間管理業務、すみません、その前でした。ごめん、49ページでした。会計年度任用職員、1人は多分今までの方がいらっしゃると思うんですけど、今度、農地中間管理業務で報酬が上がっておりますが、この方のどういうお仕事をされるのか。また増員になるのかも含め、業務内容ということでございましたら、産業振興課長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） 永椎議員の言われましたとおり、農業委員会におきまして、会計年度任用職員を、1名増員というところで計上させていただいているところですけども。1名

増員の理由といたしましては、今現在、農地の賃貸契約につきまして、現在は利用権設定という
ような手続でやらせていただいているところでございます。

しかしながら、令和7年の4月から、農地バンクを通しての賃貸手続というのが必須となっ
ておるといところで、これまでの農地の賃貸契約の約370件ございますけれども、それにつ
きまして、まず移行準備を進めていくといところで予定をしております。

また、農業委員会のほうでは、農地を今後どのように利用させていくかというような地域計画
の策定の目標地図、今後どのように利用させていくかということ地図に落とし込む目標地図の
作成という業務も農業委員会サイドのほうでしていかなければならないといようなところで、
1名増員といところをさせていただいているところではあります。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、今までの業務が増えるということだから、もう1人増
員ということですね。課長、いいです。私が言いたいのは、それまでそういう事業が増えるけ
れども、現状の中での職員さんもおられますよね。今1人、会計年度任用職員さんもおられ
ますよね。現状ではどうしてもできないからということ、だから今度増員をしているというこ
とでしょうから、しっかりと、ただ人間が増えたから、業務がというようなこともやっぱりそこは考えて
いかないと、してくるから、するからではなくて、やっぱり農業、さっき言われたこと、令和
7年度からちゃんと農地として、するための業務ということでしょうから、準備の業務とい
うことでしょうから、やっぱりしっかりとそこは、よろしくお願いをしたいと思います。

続けてよろしゅうございますか。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 保健体育費の中にも、会計年度任用職員さん、ごめん、何ペー
ジかな。増員をするところが、すぐ目立ってしまうのです。71ページです。会計年度任用職員
さん、今までなかったといえますか。会計年度任用職員さん、事務局とか何かにはおられたの
ですが、保健体育費で197万1千円とか、書いてございますけど、これは教育課長。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） はい、お答えいたします。

保健体育費の報酬197万1千円につきましては、休日部活動の地域移行ということで、令和
7年度をめどに、休日部活動を地域に移行すると。中学校の部活動なんですけど、それをしな
ければなりません。

来年度においては、部活動地域移行コーディネーターを雇用させていただいて、令和7年度
までに順調に休日部活動が地域に移行できるように取り組んでいくといところで、コ
ーディネーターの報酬といところで上げさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） コーディネーターを会計年度任用職員で採用するということですよ。それならば、そのコーディネーターはどういった方を、どういった方、コーディネーター、さっき言われたこと、地域に部活動をする。どういった方を想定を。まだ今からでしょうから、この予算が通って採用になるんでしょうから、どういう方達をお考えなのか、どういう方をというのが教えていただければ。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 今考えておりますのは、学校の先生。ご退職されて、特に部活動の経験がえられる先生がふさわしいのではないかとこのところ、今考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。55ページの山村振興対策費の委託料についてお伺いいたします。

委託料の景観整備観光案内業務委託料で、2,530万1千円、5年度の予算と同じ金額が上がってまして、この5年度は球磨村山村協会活性化の委託料というふうになっておりまして、これは社団法人の山村協会にということですかねということで、私が修正動機を出すような形で去年度、今の時期ですね。村長ご存じだと思います。その時に山村協会ではないというふうに言われていた。だから私は取り下げてから出さずにこれで通ったと思いますが、この同じ金額がただ景観整備観光案内委託料というふうに出してありますけれども、どこにですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まずこの金額につきましては、景観整備の積算は土木基準に基づいた積算を行いまして、平米単価にどれくらいの平米数をやっていただくということで積算しております。

観光案内所につきましては、そういった積算基準がございませんので、3名の人件費を年間観光案内業務で行っていただきたいということで、上げております。

その積み上がった金額が、この予算に計上してある金額となります。今のところはどこに契約するとかということは決まっておりません。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） どこにということを決めてありませんか。それを聞きたいのですが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まだ予算審議の状態ですので、どこに契約するとかというのは

決まっております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 前年の予算のときにも私はお聞きしたんですが、同じ金額をどこにというのは、予算だからということでもありましたけれども、これは前から言われるように、社団法人球磨村山村活性化協会にだと思っんですね。ここ22ページを見てください。22ページに一勝地チャレンジショップ貸付収入で18万円上がっておりますが、これは山村協会のチャレンジで500円の360日分だと思います。

それだとして、チャレンジショップはまだ生きているわけですよ。チャレンジショップは1日500円の1年分の収入をいただいておって、そこに今度は観光協会とか整備ということで、同じ金額を予算を立ててある。

ちゃんとというか、はっきりしないところだったから、ちゃんとするところで、職員を派遣しますということも去年は村長が言われました。

その結果というか、委託したところの先までどんなふうになっているかというのを見届けてありますか。そしてこの予算は組んであるかどうか。それをお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 失礼しました。山村活性化協会の委託事業につきましては、毎月その実績の報告書が上がってきております。そしてその報告書を見て仕事はされているということで確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その業績はうまくいっているわけですね。業績で報告がうまくいっている。だから同じ金額を予算立てたということでもいいんですか。だったらどこということははっきり分かるのではないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 当初予算が認めていただければ、しっかりとお示しができると思います。それからということになります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 去年もそうだったです。だから認めていただければということで、ずっと同じことが続くんじゃないかと、いろいろ委託されたところの、どういうふうな進んでいるか。これ減算しても増額してもいいわけでしょう。同じ金額が出るんじゃないかと、そこが同じ金額をずっと、建設のほうも一緒ですけども、やっぱり時代のあれがあつて、金額が動くと思う

んですよね。

本当に1千円まで同じような予算の立て方というのは、どんなかなと思ってから、するんですけども。これもし認めないというか、ちょっとおかしいというふうになってくればどうされますか。

ちゃんとした委託先のところまで見たところでの、今年はこのふうな予算が必要なんだとか、足らなかつたら足し上げましょうとか、そういうふうで、そののところで見えないのがちょっとおかしいと思うんですが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど担当課長が申しましたとおり、この委託料についてはしっかりと試算をして、積算根拠があつてのこの金額でございますので、そこはご理解いただきたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今、板崎議員の年間の景観であつたりとか、観光案内業務、これはもちろん行政として取り組むものであつて、要はその施設あるいはそこに関わっている山村協会が、執行部の方も何が問題視されてということがあつたわけですよ。

その中にそもそも山村協会がどういう立ち位置なのかということが、ずれが生じているわけです。このずれが生じる中で、村長がその事業主体が条例の中には球磨村の一つの関連事業所という位置付けは条例の中にあるわけですよ。だからこの委託業務が、さっき復興課長が言われた、どこにそれを委託をするのかということは、村の持ち物であるならば、そのまま継続してもらわないといけなわけですよ。

そこが認識のずれが生じているという状況の中で、仮にこれ山村何とかというところが受けなければ、そもそも住民が望んでいる景観であつたり観光部門に対する1年間の業務、あるいはそういう推進が滞ってしまうわけですよ。

なので、やはりここをきちっと成立するためには、どういう関係性であるのかということをお互いが認識をしないと、ずっとこの委託の業務自体が成り立たないということなわけです。

今回昨年度と同様に同じシステム、同じ流れの中でやっていることが果たして大丈夫なんですかという疑念があるわけです。そこは村長の立場として、今の一社の村長が考える。私は条例を見ると、これは村の一つのものであるんだろうと思うんです。認識はですね。だからみんなどういふふう理解しているのかが分からないですよ。条例の中にうたつてあつてしてあるので。そのずれが全く関係ない組織としての認識と、いやいや違ふんだよ。こういうふうな事業母体なんだよというのずれというのは、村長はどんな感じに考えられているのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

この委託事業につきましては、私役場としても、決して一社でなければいけないというようなそういう考えはございません。やっぱりもし適切なそういう事業所があれば、もちろんもともとこれが始まったというのは、恐らく行財政改革といえますか、そういった部分で、役場が持っているものをよそに委託して身軽くしようとか、そういった感じの考え方なのかなと思いますので、そういった考え方をもちながら、今後いろんな選択肢を模索しながら、やっていかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） どっちが正しいとか、どっちが間違いかということではなくて、条例の中に以前、私その書類が多分あったと思うんですけど、これは人事院勧告に伴う条例改正をした中で、規則あるいは要綱等を条例に関して議会が承認をして、そこにひもづくもので、例えば協議会が山村何とかに名称が変わっているわけなんです。

もちろんそのいきさつであったりとかっていうのは、議会は全然分からない状況でなっているわけです。村長が言われるこれを承認した後に、どこをそれを委託としてするのかっていう。逆に言えば、そこ以外で委託を受けてくれるところが果たしてあるのかどうかですね。そうしたら選択肢はいっぱい出てくるけど、今の状況からいくと、じゃあそこが受けなければ、ほか受けるところの事業自体今現在ないわけですよ。

結局その第三者というか、側から見ている、お互いがきちっと認識した上でしていかないと、やりたいこと、景観整備だったりっていうのも、滞ってしまうのかなという懸念があるわけで、そこをもし山村活性化協議会に村がお願いを今後していくのか。あるいはそこを受けたいという事業体を募集するのか。これどっちなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今のところは、今二つ議員言われましたけれども、どちらを考えているということとはございません。先ほども申しましたとおり、決して一般社団法人球磨村山村活性化協会だけがそういう受皿ではないということは考えておりますけれども、それ以上のことは考えていないところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 要は、今回は当初の骨格予算の中に委託料を計上して、今要望をされていますね。もちろんその景観整備だったり、観光案内という部分に関して、一つの村として行っていかなければいけないもので予算化して上げてきております。

でもその先というのが、予算が通らないと次に進めないということでしょうけど、我々からすると、予算は通した後、大丈夫なんですかという問いをしているわけなんです。問いを。そこをオブラートに包んで。言ったじゃないですか。お願いをするんですか。それとも別の手段としてやるんですかという話をしているわけです。去年まではそこが委託先として成り立っていたわけでしょう。なので、今の関係性を結んだ中で、また今年そこに委託をするという関係性が成り立っていないという現状の中で、大丈夫なんですかという話を今しています。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、その関係性が成り立っていないというような表現だったですけども、そこは事業する上で、いろいろやっぱりお互いの意見のぶつかり合いでありますとか、そういったのは、やっぱりどういう契約の中でもあると思います。

ただ、決してその仕事をする上で仕事がかまくいかないような、そういった関係性はございませんので、その辺はご心配要らないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今、紙が出てきました。公益的法人等の一般職の地方公務員の派遣等に関する法律という中で、任命権者になる人等々をずっとする中で、球磨村の公益的法人等の球磨村職員の派遣に関する条例という中に、条例第2条第1項の規則で定めるもの、次に掲げるものです。これは公益的法人、これは村がしているわけですよ。

この中には、社会福祉法人球磨村社会福祉協議会、後期高齢者医療広域連合、3番目に一般社団法人球磨村山村活性化協会、これが条例でして、あとその後、ここの名称が変わっているわけですよ。変わっているんですよ。山村活性化、名称が変わったのかどうか、これに。ということは、そもそも球磨村山村活性化協会というのは、村が定めた公益的法人なんです。ということは、もちろんここを生かすも殺すも、この事業委託というのは、これ以外に存在するのかわかると存在しないわけですよ。存在するのであれば、新たにそういう団体、公益等の法人を作るしかないわけなんです。ということは必然的に、球磨村山村活性化協会に委託するしか、今方法は無いわけですよ。

これ以外ですれば、一般企業にお願いするしか方法は無いわけですよ。分かります。だからこの関係性として、私は村長が言っていることが正に近いと思ひます。近い、要は間違っていないところなんですけど、認識とすればここに関わっている人達は、独立した協議会ですよという認識をされているわけですよ。

だからしっかりここは精査をしておかないと、景観整備だったり観光案内の事業そのものが滞ってしまいますよというところで、今村長に投げかけているわけですよ、私は。

ここをしっかり抑えないと、この議会が2,100万というのも今後の話ではなくて、条例に

基づいていくと、委託先としてここにしなさいと、やりなさいというぐらいの立ち位置に村はならなければいけないわけですね。分かりますか。

そこを引け目を感じてかどうか分からないけど、人のあんまりよ過ぎるか知らないが、やっぱりこういう形で条例規則要綱にうたっているのであれば、しっかり行政としても正しいことをしっかり伝えるというのが、本来の役目ではないかなと私は思います。

こういうふうにも書いてあるので。その認識はどうなんですかというところです。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時44分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 一社につきましては、先ほども板崎議員の質問にもお答えしましたけれども、来年度一社ありきの契約ということは考えておりません。

今後ともどういった委託形態が一番いいのかというのは、しっかり考えながら進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） もしあれすると契約書を交わされるんでしょう。去年はどこでも違うというなら、契約書は年度ごと交わされるのではないですか。その金額の積算の分も出されるわけですよ。だから今年はまだ全然違うと。一社だけじゃないと。

契約書を交わされるでしょう。毎年交わされなかったですか。今年はまだ分からないですけど、予算が通ればということでしょうけど、そのところをはっきりしていただけたらと思いますね。続けていいですか。

○議長（舟戸 治生君） はい、どうぞ。

○議員（4番 板崎 壽一君） 同じ関連で58ページの、建設課長に伺いますが、道路管理委託料の1,945万7千円。これも前年度、5年度と一緒に金額ですね。これも一社でしょう。契約書を出して。今年は違います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 先ほど復興推進課長が申しましたとおり、5年度は一社のほうに契約をさせていただきましたが、来年度につきましてはまだ契約もしていませんのでというところでの予算計上となっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 議会とすれば、やはり住民に対して不安が出たりとか、やはりこういう景観整備、観光案内部門において、しっかりと成果を導くような取組の中で相手先も含め、同じ方向に向いていただきたいというふうに思いますので、その後においては、しっかり精査をして、やるべきことをやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次私いきます。一勝地交流センターの指定管理委託料3,000万。これにおいてこれもトラックセッションが経営に今入っている状況です。当初トラックセッションと村との協定の中で、5年間の再建も含め、これの一勝地温泉「かわせみ」のあり方を含め、5年計画を説明をいただきました。

その中で、令和5年度スタートして、3,850万円という当初の指定管理委託料を議会も承認をして進んできて、努力をされて今に至っていると思います。

2年目の当初の計画では、おそらく3,600万円だったと思います。もちろん指定管理委託料を削減していくというのは一つの手段、もちろん財政的なものを含めのもだと思いますが、この3,600万円の5年間の計画に基づいて説明を受けた中で、2年目に3,600万のそもそも予定していた計画をされていたものを3,000万に減額をされている。

議会に先日「かわせみ」の収支の報告がありました。それを見ますと3,000万に指定管理委託料を減額をするような経営的な安定というのは見受けられません。それに基づいて復興課のほうから3,000万に対する積算の根拠の説明がありました。

もちろん3,600万を3,000万に減らすというのは非常に議会にとっても、予定されていた3,600万を3,000万に減らすことなので、いいとは思いますが、そもそも「かわせみ」に「かわせみ」運営をどのようにしたいのか。

交流人口を増やして採算とかは関係なしに、運営をしていただくという考えなのか。あるいはそこを交流人口を増やして、財源確保の一つの取組として運営をしていただくのかというところをしっかりとしないと、今の現状では採算は取れない。その中で働く人たちの人件費を最低限に抑える。これは全協の話もしましたが、経営をする中で人件費を抑えるというのは最終手段なんですよね。この中で本当にそこで働きたい意欲であったり、あるいは今不足している調理師、調理長の問題も含め、ここを改善させるためには、もちろん委託料というのにも必要になってくるんだろうなと思いつながらも、これを3,000万円に減らしたという根拠が、私個人からいくとあの経営の収支から考えて、もっともっと厳しくなったのではないかなと思います。

それをどのような考えでこの提案の3,000万円に至ったのか。もちろん応援は村としてしないといけない状況の中で、非常に逆効果に行きはしないかなという懸念をしているわけです。

そこはどのようにお考えなのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

この間、議会との意見交換会の中で、いろいろ説明をさせていただきました。今回3,000万円に減らしたというのは、先ほど高澤議員が言われたように、しっかり積算根拠に基づいて3,000万円にさせていただいたということでございます。

当初の5年間の契約の中では、3,600万円ということでもございましたけれども、やっぱり向こうからも、この間村上さんが言われたように、うちとしては3,600万円を求めたんですがということをおっしゃっていただきましたけれども、その中でいろいろ説明を受けた中で、向こうの積算根拠というのがしっかりしていないというところもございまして、そういったところで改めてこちらで提出された書類を見ながら考えさせていただいたときに、おそらくこれだけあればできるんじゃないかという見込みで今回3,000万円を出していただいております。

そして、先ほど言われるように、まだまだ「かわせみ」が以前のような状況に戻るまでにはしばらく時間がかかるんだろうと思います。そこまでは村としてもしっかり支援をしていきたいと思っておりますけれども、まずはやっぱり売上げを上げていただくような取組をしていただきたい。売上げが上がることで先ほども言われました人件費というのも少しずつ上げていけるんだろう。給料も上げていけるんだろうということで、その辺も考えております。

そして村としては、採算ができるようにあそこの運営をしていただきたいというのはもちろんございますけれども、まずはやっぱり球磨村の村民の皆様方に使いやすい施設にさせていただきたいというのが最も重要な部分でございます。

そして交流人口を増やして、さらに今トラックセッション、村上さんたちが思っておられるような、新たな取組、キャンプでございますとかいろんなイベントでありますとか、そういうところまでつなげていっていただけたら。

しかしながら、そういう部分はまだまだやっぱり時間がかかる、今の人員体制ではできないと思いますので、しっかり人員体制も整えられた上で、地道にやっていっていただきたいというふうに考えております。

まずは球磨村の村民の皆様方に、繰り返しになりますけれども、たくさんの方に使っていただけるようなそういう施設を目指していただきたいということで今考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 議会としても、令和5年の3,850万が住民の方々から高いのか低いのかも含め、賛否があるわけで、お前どまって言う人たちもいっぱいおる中で、あくまでも

この議場の中で議会としても承認したわけなんです。

そこをしっかりと説明ももちろん議会はしなければいけない。その中で今回こういう減額っていうことが、やっぱり何を求めてその金額で1年間やってっていうことを考えると、一番しわ寄せが来るのは経営に携わっているトラックセッション側なんです。側なんですよね。やっぱりここに締め付けばっかりしても、よりよいものはできないだろうし、やっぱりここを当初、今回3,600万で上げてもらった中で、本当に必要なのかっていう議論をするのと、今逆なわけですよ。

だから大丈夫なんですかっていう話をさせてもらっているわけで、もちろんその先ほどの話と同様に、相手先との関係性っていうことをしっかりして行って、うちは村とすればこういうことを最終的には望んでるんですよっていうことを、しっかり認識をさせるっていうことで、相手の村への還元の仕方も含め、経営のあり方も含め、やっていくわけですので、やっぱり今課題となる料理の問題であったりとかっていうことに関しても、やはりいち早く課題解決に向けて動かないと、経営も衰退していくだけ。もちろん予算も減って行ってトラックセッションは経営無理ですってなりかねないわけですよ。

なのでやっぱりここはしっかり議会に示す段階で、本当に妥当かどうかっていうのも含め、今回は3,000万円で上げてあるので、妥当ということで認識をしていいということですね。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 総務課長にお尋ねをいたします。

28ページの共済費に退職手当組合負担金ということで、今度5,000万ほど増額で載っております。私もおりましたけど、ちょっと勉強不足でこの退職手当組合負担金、昨年が500万ぐらいだったんだらうと私は思うんですけども、この増額の要因といたしますか。それを教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これが令和5年度までにつきましては、それぞれの費目、人件費のある費目のほうで予算をしておりましたが、今回一般管理費のほうで一括して計上しておりますので、ここに合計額が来たというようなところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 今まではそれぞれのところで費目を出しておったんだけど、6年度からは一般管理費で全部をとということですね。はい、分かりました。

課長、続けて質問します。30ページです。法令システム等の使用料だったり県の市町村電子事業共同運営協議会負担金だったり、自治体中間サーバープラットフォーム負担金って、去年からすれば倍近く負担金が増額されてるんです。

これはもちろん向こうから、負担金をくださいということで負担するんでしょうけども、この中の要因、どうして自治体中間サーバープラットフォーム負担金が200万だったのが470万とか、どういう関係でそういう増額っていいですか。向こうからの積算基礎というか、そういうのが来ておれば教えていただけると。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 内訳を申し上げますと、これがそれぞれ行政システム等の負担金につきましても、県内それぞれ県の方でかかります費用等を市町村ごとに案分してございます。これは自治体とあと広域行政組合等の一部事務組合、そういったところも算定の基礎になっております。

これが今後システム等につきまして標準化がされる中で、システム等の変更等が生じてまいりますので、そういったものに対しての負担金の変更ということになってございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それでは、そのシステムの変更とか何かに経費がかかりますね。それを今おっしゃるように県内の市町村、それと広域行政組合あるいはその入っているところで案分して、この負担金の算定がされるということで理解してよろしいということですね。分かりました。

税務課長も1回しゃべらせろということでしたので、37ページですね。賦課徴収費で、使用料及び賃借料の中で、地方税電子申告支援サービス利用料ということで300万ほどあります。令和5年度が110万ほどだったんです。これが電子申告ですので申告をされるときの支援の利用料といいますか。支援するのに使用料が利用料がかかるんだらうと思うんですが、せっかくでございまして、今申告時期でもございまして、そこに税務課長、お答えいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 今、税につきましては。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午前11時06分休憩

午前11時12分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） すみません、大変失礼いたしました。電子申告につきましては、現在も行っておるところなんですけども、新たに国保税、入湯税、法人税につきましては、新た

に手続が加わるということで、初期導入費ということで、使用料が増額しておるところです。大変失礼しました。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 確認です。先ほどの一勝地交流センターの指定管理料の3,000万の件でお尋ねしますが、当初トラックセッションは3,600万のところを、一応執行部のほうは3,000万で、これは相手との了解のもと、3,000万でやってくれというようなことで言われているんですか。600万といえば月50万ですよ。

もし、ちょっと困難になってきたというときに、どういうふうを考えていらっしゃいますか。トラックセッションのほうは納得して、そういうふうなあれで、村とすれば3,600万というふうに上げてあったのを、3,000万、600万の減となったら月に50万ですよ。50万というのは相当大きな金額と思うんですけども、相手は納得の上でそういうふうにしたのか、確認です。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほども答弁いたしましたけれども、今回3,000万という、しっかりと積算根拠を示した上で、トラックセッションには理解をしていただいた上で、3,000万という金額を提示をさせていただいております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その精査というのは、執行部のほうで精査されたわけでしょう。資産表か何か見られてですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そのとおりでございます。そして積算根拠を示した上で、3,000万でということで、ご理解をいただいたということです。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 引き続きになりますけど、そもそもこの一勝地交流センターの5か年計画というのが提出されまして、村も協議をされて、5か年計画の数字が上がってきていたということで、説明を受けた時点で、これが私は根本的な計画の数字だと理解しています。

しかし今回、もう2年目になって600万減らしてということで、今回されますけど、3,600万がいいのか3,000万がいいのか、今の時点では分かりません。

しかしながら、あらゆる条件を加味して、今度の場合は減額してということになるんですが、当初の計画を尊重して今後の計画をやるのか、もしくは完全に今後の状況を見ながら随時変えて

いくのか、どっちのほうの考えなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 指定管理委託料についてですけれども、最初の5年間の協定書を結んでおりますけれども、まずその指定期間内の金額は定めず、指定管理者との協議により予算措置の上、毎年度協定する年度協定において定めるということで、現在は進めているところです。

昨年2月に意見交換の際に示した5か年計画につきましては、あくまで見込みというところで提案をさせていただいております。

それで毎年事業計画であつたり、収支見込みを精査しながら、できる限り指定管理委託料を減らしていきたいという考えでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 私の聞き違いなのかどうか分からないんですけども、近々調理長が来られるというような話をちょっと聞いたような記憶があるんですけども、その情報についてはいかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 連携を密にしているところなんですけれども、今現在はほかのところで働いていらっしゃる方が、スポットとして、その時、必要な時に来ていただいて料理をしていただいていると伺っております。

その方がそのまま来られるという情報も、今のところは伺っておりませんので、来年度も引き続きそのようなやり方をするところまでは聞いております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ常駐の調理長を最大限努力して見つけていただくところも、一緒になってやってもらえればと思います。

トラックセッションの説明の中で、いろいろ今後このような事業を展開したいということで、たくさん事業を上げられました。対外的な団体との交流も深めながらというような事業もありましたけれども、今のスタッフでは当然足りないですね。当然補充、増員というのが出てくると思います。

その中で、今回3,000万円でやっていきたいということですので、そのところ経営努力の中でやられるということなんですけれども、先ほど来いろいろ出ていますとおり、人件費の問題等が絡んできますので、どうかその点は事業の推進は進めつつ、経営努力をされるようにぜひよろしくお願いしたいと思います。

2点目、50ページです。農業委員会費のタブレット端末通信費並びに使用料のところのタブ

レット端末使用料というのが、金額的にはそんなに多額ではないのですが計上されております。

農業委員会でタブレットを導入されて、最大限有効活用するというので説明を受けておりますが、現状並びに来年に向けてのその内容について説明をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、毎床貴哉君。

○産業振興課長（毎床 貴哉君） お答えいたします。

農業委員会、農業委員、また農地最適化推進委員に配付しておりますタブレットにつきましては、今年度におきましては1月に研修を実施いたしまして、その後に各農業委員と最適化推進委員のほうに配付をして、現地調査の確認というところで、現在各委員のほうには配付をしております、今後につきましても、そのタブレットを利用いたしまして、毎月の定例会での報告等、そういったところに活用をしていく予定です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） そもそもタブレットを導入するのは、いろんな目的があると思うんですけれども、まずは業務の効率化がありますし、データの管理、そして共有化というものがあると思うんです。そういうものを有効に活用して、ペーパーレス化も含めてなるんでしょうけど、進めていってもらいたいし、ぜひ今初めて球磨村において導入されておりますので、ぜひ参考になるようなところがあれば、今後またいろいろ説明なり紹介をいただければと思います。よろしくをお願いします。

3点目、56ページ。観光費の18節、負担金補助及び交付金の中で、一番下ですけど、モンベルフレンドエリア登録負担金59万4千円ですけども、モンベルと村が協定を結ばれて、事業を推進するというような協定を結ばれたわけなんですけれども、この登録をすることによって、どのような内容をされるのか。そして村としてどのようなメリット、効果があるのかどうか、説明をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず令和5年度の動きといたしましては、7月18日に包括連携協定を締結をさせていただいております。

内容といたしましては、アウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化と住民の生活の質の向上を支持するための協定ということで、7項目ほど協定を結ばせていただいております。

10月1日にはフレンドエリアの登録ということをしておりまして、同日には球泉洞及びさんがうらがフレンドショップに登録ということで、フレンドショップといいますのが、モンベル会員、これが110万人ほどいらっしゃると伺っております。

その会員が会員証を提示することで、お得なサービスや特典が利用できるショップのようです。そういった会員さんにもPRができるという効果が出ております。フレンドショップの登録と

というのが、市町村がフレンドエリアの登録をしておかないと、そういったフレンドショップの登録もできないという内容になっております。

あと2月7日には、フレンドマーケットをふるさと納税協力事業者に案内をしております。フレンドマーケットといいますのが、商品をネット販売できるサービスで、メンバー会員はポイントがつくということで、今、利用検討されているのが、村内で2社ほどいらっしゃるという状況です。

6年度以降の動きといたしましては、会員さんも110万人超いらっしゃるということもございますので、そういったフレンドショップへの登録の推進であったり、できれば役場職員のメンバーウェアの製作であったりとか、あとふるさと納税サービスの利用を検討していきたいということで、とにかくメンバーの会員さんが多くいらっしゃるということもございますので、球磨村をPRできる一つの大きな材料にもなりますので、ぜひこのメンバーの提供するサービスを利用していきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） モンベルは全国組織で多角的に経営をされておられて、特にアウトドア関係のイベント等もされておるかと思うのですが、ネームバリューというんですか。モンベルという名前がかなり全国的に有名な中で、ここと協定を結ぶことによって、お互いさまで、ウィンウィンという言い方をしますけども、お互いさまでなるような協定で進めるということなんでしょうけれども、球磨村にとって自然豊かな中で、このモンベルと協定を結ぶことで、交流人口を増やす。アウトドアもしくはキャンプ等々で利用できるというようなそういう関係の中で、今言われた球泉洞、さんがうら、ひいては「かわせみ」もなんでしょうけれども、このようにたくさん協定を結ぶことで、事業の推進、そして球磨村に効果があるようなということが見込まれますので、ぜひ今後もそれぞれ検討していただいて、十分球磨村に効果があるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

最後です。71ページ。外国青年招致事業費、508万2千円ですけども、現在来ておられます方、一生懸命いろんな交流もされておられまして、コーラスも入っておられたりとか、友達になられた方々と仲よくいろんな交流の中でも一緒に参加されて活動されているように見受けております。あの方の性格ですね。そういうふうオープンな性格の方で、かなりいいと思ひます。

学校現場で行きますと、外国語、英語教育の推進という中でご尽力をいただいておりますけども、今後、外国との交流、もしくは外国語の習得というところに、まずそれを一番目に置いてやられておられるわけなんですけども、現在どのような状況なのか。そして学校現場でどのような効果があっているかどうかを説明をよろしくお願ひします。

○議長（舟戸 治生君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 外国青年招致と書いてございますけど、一般的にALTと申しまして、外国からの方を招聘して、子どもたちの英語活動、外国語活動のT2といいまして、ティーチャー、セカンドティーチャーということで、担任の方がT1の指導をしながら、そこにネイティブの外国の方が入って、ご指導をしてもらっています。

実際に生の英語を聞きながら、会話をもとに、子どもたちの英語力、または外国文化を習得していくという狙いでやっております。

学年、週の計画に応じて、今、ペコ先生と言ってから、フィリピンのほうから来ていただいていますけど、非常に議員おっしゃるとおり、子どもたちと遊んだり、掃除も一緒にしたりとか、英語の授業だけでなく交流も図っていただいているところです。

地域の活動にもご参加いただいているぐらいで、地域との交流も図っていただいております。

子ども達にとりましては、なかなか球磨村に他国の外国の方というのはいらっしゃいませんので、学校の授業を通じて国際理解、そして英語力を高めていくという狙いで進めています。

来年度は、今度は学校が一つになりまして、義務教育学校になっていきます。そういう中では、英語力を高める上では、今現在も中学校課程の英語の先生が6年生に下りてきて、乗り入れ授業というのをやっておりますけど、教科担任制を進めていこうと思っておりますので、それはさらに、例えば5年生、6年生あたりに中学校の先生が下りてきて、今度は乗り入れというか教科担任という形になっていきますので、そこにまたこういうALTの先生と一緒にあって、英語力、そういうグローバル化を目指したところでの能力というのを高めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 1点だけお尋ねします。

67ページです。目の災害対策費で、旧渡小学校仮設校舎建築確認手数料というふうになっています。ご説明お願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

これは昨年度も計上させていただいておりますけれども、現在の渡小学校の仮設校舎でございます。本設であれば、建築確認のほうは手数料のほうは年度当初1回だけでいいということなんですけれども、あくまでも仮設ということであるので、毎年検査をする必要があるというところで、今回も予算化をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 昨年度の実績は幾らだったのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 端数が出ておりますので、確実に把握しておりませんが、ここに計上しております12万円以内での支出をしております。申し訳ございません。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり決定されました。

審議の途中ですが、ここで10分間の休憩をとります。

午前11時33分休憩

午前11時43分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

日程第2. 議案第20号 令和6年度球磨村国民健康保険特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、議案第20号令和6年度球磨村国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

ご審議を願います。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 昨日も話をさせていただきましたが、国民健康保険の運営に対して、一般会計からの繰入れです。本来、これが正しいかどうかは分かりませんが、本来はこれは広域での取組で、事業そのものを、本来であれば独立して会計もやっていくのが理想的なんだろうというふうに思っております。

今の現状からすると、繰入金を投入してやりくりをしなければいけないと。

担当課長にお尋ねなんですけど、理想です。この運営に関しての理想。致し方ない。こういうやり方をしなければいけないと思っているのか。あるいは繰入れをせずに独立した運営のやり方の今後の考えというのをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 国民健康保険特別会計につきましては、村の負担分とそれから繰出金があると思うんですけども、実際、球磨村の中では、被保険者につきましては年々減ってきておるところなんですけれども、医療費につきましては微増で上がってきております。

本来ここは、人が減りますと減っていくところではございますが、なかなかそこは落ちてこないということでございます。

本来の姿ではございませんので、今後といたしますか、本来は介護予防であるとか、医療の抑制に関わる部分を力を入れていかなければなりませんし、今、医療費が上がっているところの一つの要因は、医薬品に関わる部分の高額医療費が上がってきているところがあります。

コロナとかインフルエンザがはやってまして、そのあたりにどうしてもジェネリック医薬品が不足するということと、国内においては製薬会社が、いろいろ問題がありまして、数社、製造を止めているということで、慢性的にジェネリック医薬品の薬が停滞しているということで、これは二、三年も続くということと言われておりますけれども、そこで、どうしても後発剤の金額の安い部分についてはないということで、どうしても高い薬代ということをお支払いされて、高額医療費が球磨村の場合は高くなってきておるところです。

これは球磨村だけではなくて、全国的にそうだと思いますけれども、そこは抑えることが難しいのですが、医療費につきましては、先ほども、昨日からのお話もありますように、早めの受診であるとか、生活習慣病を改善するとか、そういうところで高額にならないような事業を展開しながら、本来は独断でやっていけるような運営ができればと思っております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今、高澤議員の質問についての、蔵谷課長の補足ですけれども、この一般会計繰入金に関しましては、法定繰入れということで、一般の被保険者から納めていただきます保険税の軽減措置を行った分の保険料と、財政調整を実施する分の繰入れでございまして、これは法的に認められた繰入れということになっております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 要は、基金がなくなっていくわけですよ。前回の話の中で、激変緩和がもうなくなって、令和8年度までは据置きとなったですね。令和6年、令和7年、2年間。令和8年度からまた見直して、保険の税率を上げなければならない状況に陥ってしまうという話なんですよ。そういう解釈でいいですか。そういう説明だったんですけど、上げなければいけない状況になってしまう。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 先月行いました国民健康保険の審議会のほうでもご説明をしたとおり、本来であれば8万1,544円ほど、本来は必要ですけれども、現在7万4千円ほどの金額で、1人当たりの額として計算をしているところですが、これにつきましては、県からの給付金、納める額というのが、昨年、今年度、来年度ということで下がってきていますので、

何とかこの6年度、7年度につきましては、上げなくても足りるだろうというところで、保険料の据置きということで行ったところです。

ただ、8年度、9年度につきましては、また医療費が上がってきますと、そこは保険料も上げざるを得ませんし、もちろん、先ほどありましたように、法で決まっている部分の負担金についても上がってくるということになってきます。

ただ、令和12年度につきましては、県下で統一した保険料ということになってきますので、球磨村の場合は、県下の中でも安い保険料でございますが、県下で統一していきますと、これは算定ですけれども、12万円ほどになってくるということになりますので、この抑制につきましては、球磨村だけではなくて、県下全体で努力していく必要があると考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） そこなんです。そもそもあさぎり町は、そもそも税率が高いわけですね。それで球磨村は下がっているわけなんです。今は住民は認識とすれば、その保険料が当たり前って思っているわけです。令和12年度からは、県が統一すれば、必ず上がる可能性というのは、特に球磨村はあるわけですね。

そもそも8万8千円ですとずっと推移しておればいいけど、そもそも努力してきた中で、球磨村というのはこれだけ低いんですよという認識ならいいけど、そこが気になりますという。

それまでに、令和12年度までに、いろんな対策だったり、財源的なものも含めたものをどのように思っているのですかという問いです。そもそもが低いわけで、意識的には上がったと思うんですね、単純に。でも上がったわけじゃなくて、一律になるんですよという認識の違いだから、そこをどういうふうに住民に対して話をしていくのか。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 現在の1人当たりの保険料というのは、算定で出てくるところでございますけれども、先ほど言いました12年度の統一というのは、まだまだ分からないところがたくさんございますので、そこは出せないところではございますが、本来これだけかかる分をこれだけに抑えているということで、住民の方には周知する必要がございますので、そこは広報あたりでしっかり、これだけ1人当たりかかっていると、入院したらこれだけかかりますとか、重症化にならないような周知というのは必要であると思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第20号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第21号 令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第21号令和6年度球磨村後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

ご審議を願います。質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第22号 令和6年度球磨村介護保険特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第22号令和6年度球磨村介護保険特別会計予算についてを上程します。

ご審議を願います。質疑はありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 一つだけ説明を求めたいと思います。12ページ、一番上の地域密着型介護サービス給付費のところなんですけれども、昨年と比べまして900万円ほど増額になっておるようでございます。

地域密着型ですので、やはり高齢者の方が自宅でゆっくりと介護を受けられるような、そういう環境を作るといふようなところが必要になってきているのではないかと思います。自宅にいて介護サービスを受けるといふことは、自分の生活しやすいところに住んでいて、家族の方も一部手助けをしていふようなところも含まれるかと思うのですけれども、この増えている要因について説明をよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） お答えします。

地域密着型介護サービス給付費の900万円の増ですけれども、これにつきましては、1月19日に、千寿園のほうで復旧工事が完了して、竣工式がありました。地域密着型のベッドが

20床あります。そのうち、8床は人吉市のほうの利用枠ということで、12床が球磨村ということになっております。

まだまだ今、準備段階で入所のほうが進んでおりませんが、入所者は1人当たり月額31万円かかります。今回の当初予算では徐々に入所者が増えて、大体5名ほど、31万掛ける5名掛ける6か月分で900万円の増を現在見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 私が勉強不足だったところがあるようでございますが、千寿園でサービスを受ける方が12床分が増えるということで、これだけの増額になったということです。よろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第22号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第23号 令和6年度球磨村簡易水道特別会計予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第23号令和6年度球磨村簡易水道特別会計予算についてを上程します。

ご審議を願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 確認といたしますか、お願いしたいと思います。9ページに工事請負で4,500万円計上ございますけれども、これは昨日、早期の災害復旧といたしますか、復旧をということでしておりますけれども、その4,500万円、沖鶴橋、あれでいいのかどうかの確認です。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 議員おっしゃるとおり、沖鶴橋の災害復旧工事に予算となっております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、

で、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第23号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。村長から報告第2号専決処分の報告について、議案第24号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について及び議案第25号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和6年度実施協定の締結について、追加上程の申出がっております。これを日程に追加し上程したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、報告第2号、議案第24号及び議案第25号を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として上程することに決定しました。

追加日程第1. 報告第2号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、報告第2号専決処分の報告についてを上程します。

本案件について、提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました報告第2号専決処分の報告について、ご報告を申し上げます。

令和6年1月19日午後0時55分頃、球磨村役場駐車場で発生した車両損害賠償事故に関する和解及び損害賠償額に関する専決処分事項でございます。本件は、役場正面駐車場で公用車を駐車しようとして後退したところ、橋詰達夫氏所有の車両に接触し、車両後部に損害を与えた事故でございます。

この件につきましては、村の過失割合が100%として決定され、被害者の橋詰達夫氏に車両損害賠償金として10万1,981円を支払うことにより、示談が成立しました。

これを受け、地方自治法第180条第1項の規定により損害賠償額を決定し和解する専決処分を令和6年2月22日に行ったところでございます。

以上、報告申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 報告が終わりましたので、本案件について質疑はありませんか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 全協でも質問いたしました。本当に議会があるたびに、こうい

う事故が出てまいります。今回はない、今回はしませんという答弁もいただいておりますけれども、全然それができていないような気がします。100%こっちが悪い、この駐車場で。

話は違いますけれども、自転車の過失についても、昨日は罰則金が国会で上がっております。やはり何かの形をとっていかないと、本当に公用車だからいいというふうに感じられるかもしれません。村が払うからと。そう思われても仕方がないと思います。本当にいつもなんですよ。何回同じことを言っても、今回は絶対しないように職員にも注意しますと言っておられますけれども、かっちり出てきておりますので、再度、村長、朝からでもミーティングでも、ずっとやって、何時間くらいもやって、同じことでも結構ですので、やっていただきたいと思います。村長の所感を求めます。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど全協におきまして、今、議員言われるように、いろんな指摘をお受けいたしました。今後におきましては、先ほどの提案等もいただきました。そういったところもしっかりと検証しながら、今後、事故防止にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑はありませんので、これで報告第2号の報告を終わります。

追加日程第2．議案第24号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、追加日程第2、議案第24号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結についてを議題とします。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第24号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定の一部を変更する協定の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、令和5年第3回球磨村議会臨時会において議決いただきました球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和5年度実施協定において、協定金額を1億1,706万4千円減額し、4億884万1千円に変更いたしたく、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更は、工事の進捗状況を鑑み、県と計画を協議の上、事業内容を変更したことなどによる減額となっております。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議を願います。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 事業内容を変更したことによる減額ということですので、その内容をお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） お答えいたします。

宅地造成におきまして、地盤改良が必要になりました。その地盤改良によって、Jパワーさんから河川掘削土砂の流用をさせていただいております。

本来ならば、良質土を入れなければならなかったのですが、そちらの河川掘削土が、良質土があるということでしたので、そちらのほうから持ってきております。

それから、避難路につきましては、当初、運動公園からの避難路の約600メートルくらいを5年度で見えておりましたけれども、不調不落等が続いた中で、県と協議をいたしまして、また用地交渉等困難箇所もございましたので、その範囲を狭めることで、それによる協定額の変更ということになりました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第24号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり決定されました。

追加日程第3. 議案第25号 球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和6年度実施協定の締結について

○議長（舟戸 治生君） 次に、追加日程第3、議案第25号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する令和6年度実施協定の締結についてを議題とします。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第25号球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業

の施行に関する令和6年度実施協定の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

現在、県と村において、球磨村被災住宅移転促進宅地整備事業の施行に関する基本協定を締結し、整備を進めているところでございますが、基本協定第6条に基づき、熊本県と令和6年度実施協定を締結するに当たり、協定金額が2億2,523万5千円となることから、球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議を願います。質疑はありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 要望といいますか。村長が今の上程の中で、基本協定第6条ということで条例の提案理由をされました。

今回、追加上程をするときに、この紙1枚でしかないわけですね。建設課からの説明もありませんでした。だから、追加でこういう上程をされるときに、もうちょっと審議をしないといけないのですから、そういうところで、この紙だけ1枚じゃなくて、あれはいいと思うんですが、ここがこうなっているのだからこうやって締結をするんですよというふうな、そこがないとおかしいんだろうと思います。この議案に私が反対をするわけではございませんけれども、今後の進め方をしっかりと丁寧に説明していただかないと、議会も議決をする責任がございますので、ただ単にそこを言うとかばよかろうというわけにもいきませんので、議決権を持っておりますので、しっかりとそこは丁寧に説明して、要望でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ちょっと確認です。ちょっと分からないので。先ほど、令和5年度の実施協定の一部の変更の減額した約1億1,700円ぐらいなんですけど、これは砂利をJパワーさんから持ってくることによって必要ではなくなった分と、避難路の不落という理由ですよ。今回の2億2,000万というのは不落が出ています。この分はもう令和5年度から抜いて、新たにこの2億2,500万にスライドしているということ。はい、分かりました。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の関連にして、村長にお伺いします。永椎議員も言いましたように、基本協定第6条、私はちょっと勉強不足で、それをちょっと大ざっぱでいいですけど、どういうものか。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後0時14分休憩

午後0時15分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。建設課長、松舟祐二君。

○建設課長（松舟 祐二君） 大変失礼をいたしました。基本協定の第6条に年度実施協定ということがあります。第6条、各年度の事業の施行に当たっては、別途当該年度ごとの事業の施行に関する年度実施協定を締結するものとするとしてあります。

以上です。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり決定されました。

日程第6. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

日程第7. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によってお手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議での議決された事件の条項、字句、数

字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会議において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 最後でありますので、今回この議会をもって退職をされるというお話を聞いています。会計課長、心残りにならないように議長からお許しいただければ、ご挨拶をいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 会計管理者、犬童和成君。

○会計管理者（犬童 和成君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。私ごとですけれども、今月末をもって退職ということに決定しているところです。役場には、昭和57年の10月から入庁しまして、現在まで約41年6か月勤務しております。

主に産業振興課と建設課といった事業課のほうに勤めてまして、議会のほうには平成30年から今まで約6年、対応したところです。

その間、議員の皆様にはご指導をいただきまして大変勉強したところでございます。中には、答弁の時に勉強不足でなかなか答弁ができずに、後日答弁をやり直したといった経験もあります。皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

今後ですけれども、私の年代から、定年の延長ということができるとは思いますが、私が一旦退職し、短時間勤務の職員として再任用する定年前再任用職員として勤務することとしているところです。

令和2年7月豪雨から3年8か月が経過し、災害公営住宅の完成等、被災者の入居等復旧復興が進んでいるところですが、今後村の発展と球磨村議会の発展を祈念しまして、簡単ですがご挨拶といたしたいと思います。皆さんありがとうございました。（拍手）

————— . ————— . —————

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。これで本日の会議を閉じます。

令和6年第3回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後0時21分閉会

—————

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員